

令和6年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

令和5年度 公益財団法人 かわさき市民活動センター「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 令和5年度 公益財団法人 かわさき市民活動センター 経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート

参考資料1 令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市 民 文 化 局

(令和6年8月29日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和5(2023)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

<p>法人の概要</p>	<p>1 法人の事業概要 【市民活動推進事業】 市民活動団体が必要とする様々なリソース(場所・情報・人材・資金等)を提供し、市民活動団体を育成するとともに、その活動を支援します。 【青少年健全育成事業】 指定管理者として、こども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を通じ、子ども・若者の心身の健全育成を図ります。 2 法人の設立目的 川崎市民相互の連帯と協調の意識を高めるとともに、市民主権と参加の原則に基づき、ボランティア活動その他の地域的諸活動への100万市民参加を推進援助し、もって住みよい文化的な地域社会の確立に寄与するために、財団法人川崎ボランティアセンターを設立。(設立趣意書昭和57年2月3日)その後、川崎市からこども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を受託し、財団法人かわさき市民活動センターと改称、機能拡充を経て平成22年7月に公益財団法人に移行しました。 3 法人のミッション 川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的としています。(定款第3条)</p>													
<p>本市施策における法人の役割</p>	<p>1 市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的であり望ましい旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。 2 子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、その利用を促進する役割も担っています。 3 この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。</p> <table border="1" data-bbox="319 840 1450 1193"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>政策</th> <th>施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">法人の取組と関連する市の計画</td> <td>市総合計画上関連する政策等</td> <td> 【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する 【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる </td> <td> 【市民活動推進事業】 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進 </td> </tr> <tr> <td>関連する市の分野別計画</td> <td colspan="2"> 【市民活動推進事業】 ○川崎市市民活動支援指針(平成13年9月策定) ○川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書(平成26年11月) ○「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月策定) 【青少年健全育成事業】 ○川崎市子ども・若者の未来応援プラン(令和4年度～令和7年度) </td> </tr> </tbody> </table>					政策	施策	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する 【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	【市民活動推進事業】 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	関連する市の分野別計画	【市民活動推進事業】 ○川崎市市民活動支援指針(平成13年9月策定) ○川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書(平成26年11月) ○「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月策定) 【青少年健全育成事業】 ○川崎市子ども・若者の未来応援プラン(令和4年度～令和7年度)	
		政策	施策											
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する 【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	【市民活動推進事業】 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進											
	関連する市の分野別計画	【市民活動推進事業】 ○川崎市市民活動支援指針(平成13年9月策定) ○川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書(平成26年11月) ○「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月策定) 【青少年健全育成事業】 ○川崎市子ども・若者の未来応援プラン(令和4年度～令和7年度)												
<p>現状と課題</p>	<p>【市民活動推進事業】 (現状) 「川崎市市民活動支援指針」に基づき、「人材の育成」「資金の確保」「場の提供」「情報の共有化」に係る支援サービスを提供し、市民活動団体の支援に取り組んできました。 (課題) ・市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化を引き続き図っていく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動団体を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、市民活動団体の活力や社会的評価が高まるように、支援サービスの見直しや新規開発が課題となります。 【青少年健全育成事業】 (現状) ・こども文化センターにおいては、少子高齢化の進行や核家族世帯の増加など、子ども・若者を取り巻く環境が変化する中、地域や関係機関等と連携しながら、乳幼児親子や小・中高生などへの支援機能を高めています。 ・わくわくプラザにおいては、地域人材を活かし、子どもたちの体験を支えたり、安全安心の場としての環境を整えたりできる取組を推進しています。 (課題) ・共働き世帯の増加や核家族世帯の増加など、子育てを取り巻く環境が変化する中、子育て家庭のニーズも多様化しており、プログラムを充実していくことが課題となります。 ・乳幼児から青年期に至るまで、切れ目のない支援と、地域で子ども・若者を見守る体制づくりを進めることが課題となります。 【共通】 (現状) ・法人としての使命を果たすべく公益目的事業の2本柱である市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を円滑に推進するとともに、健全経営に向けて収支の均衡を図りながら経費の効率的な執行に取り組んでいます。 (課題) ・公益目的事業を安定的に推進する必要がありますが、収益事業がない中でどのように自主財源の確保を行い、市の財政支出とのバランスを図っていくかということが課題となります。</p>													

取組の方向性	<p>1 経営改善項目</p> <p>(1) 全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソース及び支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。</p> <p>(2) こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、資格取得や研修を通じて職員の資質向上とスキルアップを図りながら良質なサービスの提供に努めるとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。</p> <p>(3) 公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理を確立し、自主財源の確保と収支均衡の達成を図っていきます。また、スケールメリットを生かした事業運営を推進するとともに、法人の中核を担う人材を確保・育成します。コーポレートガバナンスの取組を強化します。</p> <p>2 連携・活用項目</p> <p>市民活動の一層の活性化を図るためには、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、かわさき市民活動センターの中間支援機能の充実・強化に取り組み、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。また、青少年の健全育成事業を通して、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。</p>
--------	--

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組	
4カ年計画の目標	
<p>【市民活動推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するため市民活動団体が必要とする支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市・全領域的な中間支援組織として求められる役割・機能を十分に担い得るよう職員を高め執行体制を強化します。 市民活動の自主性・自立性を尊重しながら、新型コロナウイルス感染症収束後を想定した市民活動支援の新たなサービスを企画し、他の中間支援組織との情報共有、連携を進めて、市民活動の一層の活性化を図ります。 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、各区やこども文化センター等との有機的連携、まちのひろばの活動などに資する支援等の取組を図るとともに、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。 <p>【青少年健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の心身の健全な育成を目的としてこども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりに向けた事業展開を推進します。また、引き続き、こども文化センター・わくわくプラザの役割・機能を十分に担い得るよう、職員の力量を高め執行体制を強化します。 こども文化センターにおいては、新たな行事や取組を企画し、新型コロナウイルス感染拡大により減少した利用者の回復を図ります。 わくわくプラザにおいては、プログラムの充実や学校施設の活用を推進して、サービスの質の向上を図り、新型コロナウイルス感染拡大により減少した登録者数の回復と満足度の向上を図ります。 <p>◎この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。</p> <p>◎法人として収支相償を図るとともに、自主財源の確保に努め、健全経営に向けて経費の効率的な執行を行いながら公益目的事業の推進を図ります。</p>	

1. 本市施策推進に向けた事業取組										
取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の方向性 (※4)	
①	市民活動推進事業	施設利用者数(利用者+相談者)	13,925	22,000	17,533	人	b	C	II	
		かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	83	85	96	団体	a			
		講座受講者満足度	94.0	95.0	93.8	%	c			
		事業別の行政サービスコスト	87,903 (95,412)	86,760 (94,504)	83,989 (92,116)	千円	1)	(2)		
②	青少年健全育成事業	こども文化センター利用者数(延べ)	1,005,830	1,320,000	1,475,885	人	a	B	II	
		わくわくプラザの登録率	33.7	44.9	41.0	%	b			
		わくわくプラザの満足度	74.2	80.0	81.2	%	a			
		事業別の行政サービスコスト	3,220,017 (3,228,893)	3,228,042 (3,283,835)	3,439,372 (3,517,094)	千円	2)	(2)		
2. 経営健全化に向けた取組										
取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の方向性	
①	法人の自立化や経営の安定化の推進	自主財源等の確保	28,888	42,899	43,261	千円	a	C	II	
		経常収支比率	100.5	99~101	98.9	%	c			

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和5 2023年度)	実績値 (令和5 2023年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	法人の中核を担う人材の確保・育成	業務関連研修の受講者数	3,543	3,980	3,925	人	b	C	II

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和4(2022)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和4年度の市の総括を踏まえ、コロナ禍での事業の実施という先行きが不透明且つ厳しい状況の中で、法人の運営としては、引き続き、自主財源の獲得及び行政サービスコストの削減等を図りながら、公益法人会計基準に即した予算執行及び会計処理を的確に実行し、本法人の「市民活動推進事業」及び「青少年健全育成事業」を2本の柱として、各事業に係る人材育成を一層促進するとともに、法人の安定的かつ継続的な運営に取り組んでまいりました。各事業の取組としては、最初に、市民活動推進事業については、全市全領域における中間支援組織として、市民ニーズの的確な把握や事業展開への反映により、全市レベルでの支持や共感の輪を広げてまいりました。また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」で示されたソーシャルデザインセンター(SDC)との有機的連携などの方策を引き続き検討しつつ、創意工夫をしながら効率的な事業を行ってまいりました。市からの補助金及び委託料を基本に事業を運営しており、財務的に厳しい状況であり、日曜・祝日の夜間閉館など施設の運用方法の見直しは避けられませんでした。今後も市と協議しながら運営の取り組んでまいります。次に、青少年健全育成事業については、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に緩和されたことから、制限などを設けることなく多種多様な事業展開ができるようになりましたが、コロナ禍の間に、高齢者に関わる協力者や連携先の安全意識が変化したことにより飲食や対面交流に課題が残る施設が見られたり、保護者のテレワークに推進より、わくわくプラザの登録率に課題が見られます。引き続き多種多様な事業展開と、子どもたちの安全・安心な居場所等の確保を図りながら、施設利用者数の増加並びにわくわくプラザの登録率及び満足度の向上につなげてまいります。

【令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

【市民活動推進事業】

本取組を通じて、数値化された明確な目標に向けて、より効果的な事業運営及び経営改善に取り組むことができたと考えます。

各指標について見ると、施設利用者数は依然として目標値を下回っており、コロナ禍からの社会経済活動の回復途上であるという現状を踏まえて、施設利用者の呼び戻し及び新たに立ち上がる団体への支援に向けた取組を進める必要があると考えます。

また、講座受講者満足度について目標値を下回っていることから、市民活動団体のニーズや社会状況の変化を捉えた講座の開催に努めることが必要と考えます。

かわさき市民公益活動助成金の申請団体数については、運用方法の見直しを行った結果、スタートアップ助成の申請数が令和4年度から大幅な増加となるなど、効果的な支援となっていると考えます。

本市が平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」との関係では、中間支援にかかる関係機関とのネットワーク強化やソーシャルデザインセンターとの有機的連携に向けた方策を検討し、より一層の機能強化を期待します。

今後も引き続き、全市全領域における中間支援組織として、市民活動支援にかかる専門スキルの向上や市民サービス向上に取り組むとともに、市民ニーズの的確な把握と事業展開への反映により、全市レベルで市民活動への支持や共感の輪を広げていくことを期待します。

【青少年健全育成事業】

子ども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、子ども文化センターにおいては、子ども・若者や子育て家庭の居場所を確保し、多様な体験や活動を通じて子ども・子育ての支援と地域活動の支援に取り組む、わくわくプラザにおいては、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場を提供することで、子ども・若者の健全育成に取り組むことができたと考えます。令和5年度については、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に緩和されたことにより、子ども文化センター及びわくわくプラザにおいて、利用児童で組織された子ども運営会議等を毎月開催し、子どもたち自身が企画・運営することで、利用児童のニーズを汲み取りながら利用児童による様々な行事を実施したことで、子ども文化センターの利用者数については目標を達成できたことを評価します。わくわくプラザについては新たな登録につながらず、登録率の目標値に達しませんでした。昨年度に比べて上昇するとともに、わくわくプラザの満足度については目標値も上回ったことから、一定の成果があったものと判断します。引き続き、各館の運営協議会を中心に様々な取組を実施し、「子ども文化センター」及び「わくわくプラザ」が子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所や拠点となるよう適正に管理運営されながら、更なる利用の促進につながることを期待します。

そのためには、地域ニーズや個々の「子ども文化センター」や「わくわくプラザ」の特性等を踏まえて、より効率的・効果的に市民サービスの質の向上を図る必要があると考えます。例えば、令和5年度に保護者の連絡ツールとして一部の「わくわくプラザ」で試験導入された「入退室管理システム」において、更なる魅力的な「わくわくプラザ」及び「子ども文化センター」を発信し、充実した広報活動を実施していくことを望みます。今後も、学校や家庭、地域と連携しながら、職員の資質向上と子育てニーズを踏まえた事業の充実を図るとともに、市の施策推進に向けた各指標の達成と子ども・若者の健全育成に寄与することを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和5（2023）年度）

事業名	市民活動推進事業
計 画（Plan）	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」（平成13年9月）に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会 報告書」（平成26年11月）による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。 ・新型コロナウイルス感染の広がりで影響を受けた市民活動の活動継続に係る新たなニーズや課題を捉えた支援が必要でです。 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月）を踏まえた取組の推進に努めます。
行動計画	<ol style="list-style-type: none"> ①市民活動センターの施設利用の促進を図ります。 ②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。 ③市民活動団体のニーズに応える講座を適宜開催します。
具体的な取組内容	<ol style="list-style-type: none"> ①駅前という立地や土日祝日も利用できることのほか、施設利用者にとって引き続き利便性の向上を図るとともに、市民活動に関する相談を対面やオンラインなどさまざまな方法で受け付けることで、利用者数の増加につなげてまいります。 ②助成金制度に係る説明会及びホームページやSNSなどによる広報を引き続き積極的に行うとともに、申請を考えている団体に寄り添い適切なアドバイスをすることで、助成金申請を促します ③市民活動団体のニーズの把握に努め、当該ニーズを反映した団体活動や運営等に資するテーマの講座を催すとともに、必要に応じてオンライン開催を導入し、団体が安心して受講できる環境を整えることで、講座受講者の満足度を高めてまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 令和5年度は新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行されたことに伴い、フリースペースにおいては椅子の数を増やし、会議室においては運用の見直しに伴い要綱改正をするなど、利用者の利便性を高める工夫をしました。また、近隣施設や他自治体の類似施設を参考に、利用者への影響を最小限に抑え、施設の利用時間及び利用料金の見直しを行いました。その結果、会議室6,909人、印刷室1,065人、フリースペース9,119人の利用者があり、パソコン利用者数363人及び市民活動相談77人と合わせて17,533人の利用がありました。</p> <p>【指標2関連】 かわさき公益活動助成金の特徴である、一つひとつの団体に寄り添った丁寧な対応で、申請から交付後までのサポートを行いました。また、申請の機会を増やすため、6月には初めての追加募集を行いました。その結果、令和5年度の申請数は令和4年度よりも増加し、スタートアップ助成金は48件（うち追加分16件）、ステップアップ30が4件（同1件）、ステップ100・200が27件（同14件）の申請がありました。さらに、交付団体への伴走支援として事業報告書作成に向けたサポートを17団体に対して行いました。</p> <p>【指標3関連】 ・市民活動団体のメンバーを対象に運営上の課題解決やスキルアップを目的としたパワーアップセミナーを、令和5年度は年10回開講し、延べ161人の参加がありました。 ・アンケートの回答は146件（回収率90.7%）で、その結果「大変満足」「満足」の評価が93.8%となっています。広報力の向上や助成金獲得の秘訣など、団体等の運営や活動に資する職員の知見を基にした、団体ニーズを捉えたテーマ設定と、実力ある講師陣が講義をしたことが一定の評価につながっています。</p> <p>【その他】 「これからのコミュニティ施策」の実現に向けて、各区の取組状況（ソーシャルデザインセンターの創出など）を把握し、行事に参加するなどして情報交換を積極的に行っているほか、協働・連携ポータルサイト「つながっどkawasaki」の運営を受託し情報発信を行いました。</p>
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設利用者数(利用者+相談者)	目標値	13,925	20,000	22,000	26,000	30,000	人
	説明 会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数	実績値		17,204	17,533			
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	目標値	83	85	85	85	90	団体
	説明 スタートアップ申請団体+ステップアップ申請団体+基盤強化申請団体+テーマ別支援申請団体+伴走支援	実績値		65	96			
3	講座受講者満足度	目標値	94	95	95	95	95	%
	説明 講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合	実績値		97.6	93.8			

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	c	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

- ①コロナ禍の制限が緩和されつつあり、徐々に通常の活動ができるようになっていった中で、財団運営の健全化を目指し人件費を削減することとなり、開館時間の短縮(日曜・祝日の夜間閉館)、利用料金の値上げ(600円→800円)など施設の運用方法を見直さざるを得ませんでした。また、団体がコロナをきっかけに解散したり、打合せの方法をオンラインで行うなどセンターを利用する機会が減ったため、利用者数の回復は目標値に届きませんでした。令和4年度の数値は超えることができました。
- ②令和4年度に掲げた、設立間もない団体の掘り起こしと、これまで以上にきめ細やかな支援を行ったこと、さらに初めて追加募集を実施したことなどにより、スタートアップ助成の申請団体数が過去最多となった結果につながりました。
- ③団体の抱える課題や社会的背景をとらえ、質の高い講座を提供することに努めましたが、受講者の満足度は現状値を下回りました。その要因となった「どちらでもない」の評価の合計8件のうち、5件が「NPOの会計」の回に集中しており、財務書類の作成や公表が法律上義務付けられているNPO法人の複雑な経理事務に係る講義の難しさが表れているものと思われます。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	86,847 (94,504)	86,760 (94,504)	86,673 (94,504)	86,586 (94,504)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値		87,903 (95,412)	84,657 (92,273)	83,989 (92,116)		
行政サービスコスト に対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
<p>令和5年度の直接事業費は、事業実施方法を見直すなど経費節減に努めた結果、令和4年度と比して、92,116,061円と156,877円減少させることができ、目標値を達成することができました。</p> <p>また、市財政支出につきましても、会議室の使用料の見直し及び職員派遣収益を増やすことができたこと等から自主財源を令和4年度以上に確保できたこと及び事業の執行にあたり経費節減に努めたことなどにより本市財政支出を抑制し、目標値以上の成果を出すことができました。</p> <p>引き続き、自主財源の確保を図りながら行政サービスコストを意識した事業の実施に努めます。</p>								

 本市による評価	区分	区分選択の理由
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和5(2023)年度)	
事業名	青少年健全育成事業
計画(Plan)	
現状	「川崎市総合計画」及び「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づいて、「こども文化センター(53館)」や「わくわくプラザ(102施設)」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通じた青少年の健全育成を進めています。 【指定期間】 こども文化センター(わくわくプラザ事業含む)：令和元(2019)年度～令和5(2023)年度
行動計画	①ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、利用の促進を図ります。 ②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を上げます。 ③「わくわくプラザ」において、新たに利用者アンケートを実施し、満足度の向上を図ります。 ※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	①子ども運営会議や運営協議会等を通じて、利用者ニーズや地域特性を把握して、事業に反映することにより、利用の促進を図ります。 ②安全・安心の確保、特別な支援を要する児童等への対応など、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して子どもを託せる運営を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけが「5類」に緩和されることから、利用する児童がより一層多様な体験ができるようプログラムの充実を図るため、引き続き、地域の方々や関係機関と連携した事業を積極的に展開します。また、わくわくプラザ室以外の学校施設を活用した取組を推進することにより、わくわくプラザの登録率を引き上げます。 ③わくわくプラザの活動をより良いものにするための参考として、利用児童の保護者を対象に、インターネットを活用してWEBアンケート調査を実施し、満足度を可視化するとともに、利用者のニーズや改善点を把握、反映し、満足度の向上を図ります。

実施結果(Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> こども文化センター及びわくわくプラザでは、利用児童で組織し、毎月開催している子ども運営会議等を通して、子どもたちのニーズを把握し、子どもたち自身の企画・運営による「こども劇場&ビュッフェごっこ」「ルービックスキュー」「eスポーツデー」「花壇プロジェクト」「あそんじゃおう!」「夏祭り」「カードゲーム大会」等、様々な行事に反映しました。また、殿町地区の特色である殿町国際戦略拠点キングスカイフロントにある東急REIホテルにおいてSDGsの取組を紹介していただいたほか、宮崎こども文化センターでは、地域からの強い要望もあり「さんま祭」を再開しました。 地域と連携したこども文化センターの運営を行うため、全53館に設置されている運営協議会と連携し、「運営協議会共催ポッチャ体験会」「みやごと楽しもう!夏まつり」「こ文DE防災!」「おぼけやしき」「さつまいもの植え付け体験」「クッピーまつり」等の特色ある行事を開催しました。各館の運営協議会で出された意見や結論を集約し、行事日程や事業内容の確認・調整等、こども文化センターの運営に活かしました。また、中学生・高校生の利用に際しては、主体的な活動の尊重・支援を基本とし「カードゲーム教室」「MARUCO Night Cup～」「ロリポップ作り」等、様々な工夫を凝らした行事に取り組みしました。 同一区内又はグループ内児童の親睦と交流の輪を広げることを目的として、様々な行事に取り組みとして「水辺の楽校・大師干潟で自然観察会」「ポッチャ大会」「どきどき☆トリプルハッピーキャンプ」「防犯スポーツプロジェクト」等を実施し、児童や地域の交流を図りました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心の確保やプログラムの充実等、子育て家庭のニーズを反映した取組を次のとおり実施しました。 わくわくプラザ各施設の遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 利用児童がわくわくプラザ室に入退室した時刻を、メールやアプリのプッシュ通知で保護者にお知らせする「入退室管理システム」を7か所のわくわくプラザで試験運用しました。 わくわくプラザ各施設の地域状況に応じて、関係機関(幼稚園・保育園、学校、老人いこいの家、高齢者施設、地域の寺子屋、子ども会、地域団体・人材、企業、行政機関等)と連携し、「ごみスクール」「SDGs出前授業」「坂戸保育園を招いておみせやさん」「ひまわりの絆プロジェクト」「ニコニコラッキー新聞」「1年生歓迎お楽しみ会」「しんちゃんのお腹話術」等を実施し、子どもたちに様々な魅力ある体験活動を提供しました。 特別な支援を必要とする児童への対応として、巡回相談員(元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等)を8名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 わくわくプラザ室以外の学校施設の活用については、体育館、特別活動室、図書室等を活用し、活動スペースと取組の充実を図りました。 <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「わくわくプラザ利用者満足度アンケート」の案内を、登録児童保護者に対してメール配信し、11月27日～12月24日の間、WEBにて実施し、4,146人から回答がありました。 以下の5項目について5段階の評価をお願いするとともに、自由記述欄を設けました。 アンケート結果の内訳は、「お子様はわくわくプラザを楽しそうに利用していると思いますか? (85.3%)」「わくわくプラザの行事は充実していると思いますか? (78.0%)」「安全が確保されており、安心して利用できると思いますか? (89.6%)」「活動内容は保護者に伝えられていると思いますか? (66.9%)」「スタッフは対応が良く相談しやすいと思いますか? (86.4%)」と回答がありました。

評価 (Check)								
本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	子ども文化センター利用者数(延べ)	目標値	1,005,830	1,170,000	1,320,000	1,470,000 1,130,000	1,610,000 1,240,000	人
	説明	子ども文化センターの利用者数 (R5:53施設⇒R6:41施設、R7:41施設)		実績値	1,201,486	1,475,885		
2	わくわくプラザの登録率	目標値	33.7	41.9	44.9	47.9	51.0	%
	説明	在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合		実績値	33.8	41.0		
3	わくわくプラザの満足度	目標値	74.2	78	80	82	84	%
	説明	わくわくプラザ利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合		実績値	77.9	81.2		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		b						
指標3 に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>【指標1関連】 新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に緩和されたことから、利用者ニーズに即した行事や地域と連携した行事等、多種多様な事業展開を強化しました。高齢者に関わる協力者や連携先の安全意識の変化などにより、飲食や対面交流に課題が残る施設も見られますが、各施設で工夫しながら取り組んだ結果、目標を達成することができました。</p> <p>【指標2関連】 わくわくプラザは、本来、すべての小学生が利用できる事業です。新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に緩和されたものの、コロナ禍の間に、テレワークの推進等、働き方の変化により、各家庭や民間放課後児童クラブ等、わくわくプラザ以外の居場所を生活拠点としている児童もみられ、登録率は大きく伸びましたが、目標達成には至りませんでした。</p> <p>【指標3関連】 活動内容の周知が低い傾向にあり課題となっていますが、目標を達成することができました。課題については、わくわくプラザの性質上、保護者の迎えが必須ではないことから保護者と接触する機会が限定されていること。また、活動の周知に活用しているホームページは閲覧が任意であることが要因の一つと考えられます。来年度わくわくプラザ入室システムが全施設で導入される予定であることから、本システムの配信機能を活用した広報の手法について検討してまいります。</p>								
	達成状況	区分		区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に緩和されたことにより、多種多様な事業を展開したこと等から、子ども文化センターの利用者数については目標を達成しました。わくわくプラザについては登録率は上昇したものの目標値に達しませんでした。満足度については、昨年度の各項目毎の満足度と比較してもほとんどの項目で上昇し、目標値を上回りました。 以上のことから、「ほぼ目標を達成した」と評価します。				
行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	3,220,017 (3,228,893)	3,168,647 (3,235,668)	3,228,042 (3,283,835)	3,228,042 (3,319,104) 2,990,862 (3,011,843)	3,228,042 (3,376,142) 3,007,551 (3,030,423)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)		実績値	3,397,364 (3,450,879)	3,439,372 (3,517,094)		
行政サービスコスト に対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
直接事業費については、職員の定期昇給等に伴う給与手当(15,674千円増)、臨時職員の社会保険料に係る負担増等に伴う福利厚生費(45,846千円増)及び作業報酬下限額の上昇に伴う臨時職員賃金(45,714千円増)などの人件費関係がそれぞれ増加した(人件費:115,496千円)ことにより、令和4年度と比較して、人件費以外は削減したものの、66,215千円を上回る結果になりました。また、本市財政支出については、基本協定に基づく指定管理料の増加分の他、利用者増に伴うキャリアアップ処遇改善事業受託収益等の増額などにより、令和4年度と比較して、42,007千円を上回る結果になりました。								

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

2. 経営健全化に向けた取組①(令和5(2023)年度)

項目名	法人の自立化や経営の安定化の推進
計画(Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源 【市民活動推進事業における主な自主財源】 賛助会員受取会費、市民活動事業収益(施設・設備の使用料収入)、受取一般寄付金 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)、青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金) ・法人として「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」により収支相償を図ることが必須となっています。
行動計画	<p>利用者の利便性の向上を図るとともに、公益法人としての説明責任及び社会貢献を果たすことにより、寄付金等の自主財源の確保に努めます。また、経営の安定及び収支相償を達成するバロメーターとして、収益と費用のバランスを図り、収支均衡に努めます。</p> <p>※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。</p>
具体的な取組内容	<p>【市民活動推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き利用者にとって利便性の高い施設として利用促進を図ります。 ・市民活動団体のニーズや満足度の高い講座を開催することで、収入の確保を図ります。 ・賛助会費の促進のほか、不要品回収による寄付を促します。 <p>【青少年健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心の確保、特別な支援を要する児童への対応等、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して託せる運営を実施します。 ・社会貢献の一つとして、教育実習生等をこども文化センターで受け入れます。 <p>上記各事業により、受取一般寄付金、賛助会員受取会費及び子育て支援・わくわくプラザ事業収益等の増により引き続き自主財源の確保を図ります。</p> <p>上記各事業予算(収入・支出)の計画的な執行により、収支均衡(経常収支比率100%)を図ることで、公益法人としての財務基準を遵守し、経営の安定化を推進します。</p>

実施結果(Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】【指標2関連】</p> <p>【市民活動推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に引き続き、団体が安全・安心して利用できる施設としての対策を講じつつ、可能な限り自主財源の確保に努めました。 ・研修等の市民が参加する事業については、受講者のニーズを捉え、質の高い講座を開催することで安定的な事業運営及び事業収入の確保を図りました。 <table border="0"> <tr> <td>令和5年度賛助会員受取会費</td> <td>64人・団体(250口)</td> <td>330,000円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度市民活動事業収益</td> <td>施設利用1,713件、受講者149人</td> <td>4,138,805円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(令和5年度不用品買い取り額の寄付(「キモチと。」)</td> <td>197,735円(含む)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度受取一般寄付金</td> <td>募金箱43か所、一般寄付ほか2件</td> <td>58,328円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ほかに雑収益(基本財産運用益等)</td> <td>99,462円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>4,626千円</td> </tr> </table> <p>【青少年健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わくわくプラザでは、学校と連携し、体育館、特別活動室、図書室等を活用することで、利用拡大を図りました。 ・わくわくプラザの遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のピブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童への対応として、巡回相談員(元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等)を8名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・子育て支援・わくわくプラザ事業には、保護者の就労等によって午後6時までにお迎えが難しい児童2,388人が登録しており、児童の安全の確保を進めながら事業を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」に緩和されたことから、利用者ニーズに即した行事や地域と連携した行事等、多種多様な事業を展開しました。 <table border="0"> <tr> <td>令和5年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)</td> <td>86,684人利用</td> <td>29,062千円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)</td> <td>6人受入</td> <td>78千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(利用者実費負担)</td> <td>7,688千円</td> </tr> <tr> <td>ほかに雑収益(特定資産からの利息など)</td> <td></td> <td>1,806千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>38,634千円</td> </tr> </table> <p>【その他】</p> <p>公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収支均衡を図ることにより、経営の安定を図ることができた。また、収支相償についても、剰余金解消計画書に基づき、計画通り、青少年処遇改善等資産を取り崩し、収支相償を達成することができた。</p>	令和5年度賛助会員受取会費	64人・団体(250口)	330,000円	令和5年度市民活動事業収益	施設利用1,713件、受講者149人	4,138,805円	(令和5年度不用品買い取り額の寄付(「キモチと。」)		197,735円(含む)	令和5年度受取一般寄付金	募金箱43か所、一般寄付ほか2件	58,328円	ほかに雑収益(基本財産運用益等)		99,462円	合計		4,626千円	令和5年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)	86,684人利用	29,062千円	令和5年度青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)	6人受入	78千円	(利用者実費負担)		7,688千円	ほかに雑収益(特定資産からの利息など)		1,806千円	合計		38,634千円
	令和5年度賛助会員受取会費	64人・団体(250口)	330,000円																															
令和5年度市民活動事業収益	施設利用1,713件、受講者149人	4,138,805円																																
(令和5年度不用品買い取り額の寄付(「キモチと。」)		197,735円(含む)																																
令和5年度受取一般寄付金	募金箱43か所、一般寄付ほか2件	58,328円																																
ほかに雑収益(基本財産運用益等)		99,462円																																
合計		4,626千円																																
令和5年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)	86,684人利用	29,062千円																																
令和5年度青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)	6人受入	78千円																																
(利用者実費負担)		7,688千円																																
ほかに雑収益(特定資産からの利息など)		1,806千円																																
合計		38,634千円																																

評価 (Check)									
経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	自主財源等の確保		目標値	28,888	42,100	42,899	43,542 34,008	47,421 37,312	千円
	説明	市からの補助金・委託費以外の収益	実績値		34,659	43,261			
2	経常収支比率		目標値	100.5	99~101	99~101	99~101	99~101	%
	説明	経常収益/経常費用	実績値		99.4	98.9			
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満					
指標2 に対する達成度			c	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
<p>【市民活動推進事業】 コロナ禍の制限が緩和され、令和4年度と比較すると会議室及び印刷室等の施設利用者が4,070団体と134団体増加し、利用料金の値上げもあり約28万円の収入増となったほか、受講料・講師派遣で約19万円増、不用品回収で約14万円増となり、市民活動事業収益は4,138,805円と初めて400万円を超えました。一方で、寄付金については、令和4年度比で約9万円減、令和3年度比では約29万円減となっており、さらに積極的に市民・団体に働きかけていく必要があると考えています。 (令和4年度 4,115,967円→令和5年度 4,626,595円)</p> <p>【青少年健全育成事業】 令和4年度と比較し、子育て支援・わくわくプラザの利用者数が増加したことや、コロナ禍の制限が緩和されたことに伴い行事等での受益者実費負担が増加したことから、自主財源(自己収入・間接自己収入)が令和4年度から約26%ほど増加となり、一定の成果が出ました。 (令和4年度 30,509,715円 ⇒ 令和5年度38,634,621円)</p> <p>【その他】 公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収支均衡を図ることにより経営の安定を図ることができました。</p> <p>経営健全化の視点として、令和4年度と比して、自主財源は全体としては大幅に増加を図ることができ、目標以上の成果を得ることができました。なお、経常収支比率については、「収支償還に向けた剰余金解消計画書」により、令和元年から令和3年度にかけてに発生した剰余金について令和4・5年度に執行することで解消することとしており、計画通りに執行した結果によるものとなります。また、第5期指定管理の受託施設数が減のため、令和6年度以降の市からの補助金・委託費以外の収益については減となります。</p>									

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和5(2023)年度)

項目名	法人の中核を担う人材の確保・育成
-----	------------------

計画(Plan)

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・事業のサービス向上には、引き続き職員の資質向上が必要不可欠となります。 ・市民活動支援にかかる全市・全領域の拠点として、職員の専門性を引き続き高めていく必要があります。 ・青少年健全育成に関わる事業として、引き続き、職員の資格取得や質の向上を図る必要があります。
行動計画	<p>職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的な参加を進めるとともに、職員の業務に対する意欲向上と更なるスキルアップを図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援に係る職員の資質向上のため、日本NPOセンター等主催の初任者・中堅職員向け外部研修等を受講します。 ・青少年健全育成事業に係る「児童厚生員資格取得研修」「放課後児童支援員認定資格研修」「川崎市放課後子ども総合プラン職員資質向上研修」を受講し、資格取得を推進するとともに、各施設の課題や地域性に応じた研修を企画開催します。 <p>※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。</p>
具体的な取組内容	<p>【市民活動推進事業】 職員の資質の向上を図るため、川崎市や関係団体の主催する研修会や講演会に積極的に参加させるとともに、業務知識の習得や専門性の充実を目指して、相談業務や広報など関連するセミナーへの参加や法人内での相互研修を進めていきます。</p> <p>【青少年健全育成事業】 資格取得研修のほか、新任研修、担当者研修、主任研修、館長研修等、役職等にに応じた研修を開催するとともに、各館では利用者ニーズや地域性を踏まえた効果的な研修を開催し、質の向上を図ります。</p>

実施結果(Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【市民活動推進事業】 市民活動団体の活動支援に必要な知識習得のため「『学んで活躍する場』のあり方を考える交流会」、「NPO向け『情報発信』講座『続けてみよう！SNS』」、「ボランティアコーディネーター研修『災害ボランティアセンターマッチング体験』」など18の研修に計24名が参加しました。</p> <p>【青少年健全育成事業】 円滑な運営や児童の健全育成に必要な知識やスキルの習得のため、「館長・主査研修」(3名)「新任館長、新任職員研修(事務Ⅰ・Ⅱ・フォローアップ・普通救命講習)」(132名)、「事故対応研修」(52名)などを始め、89の研修に計3,895名が参加しました。</p> <p>【その他】 総務課においては、公益財団法人としての財務・労務等の知識習得のため、全国公益法人協会開催のインターネットライブ配信による「財団・社団法人制度-組織の目的から知る自身の役割-」等の講座を自席において視聴することにより、業務知識の習得に努めた(6講座・6名)。</p>
---------------	--

評価(Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務関連研修の受講者数	目標値		3,980	3,980	3,980 3,110	3,980 3,110	人
	説明 市民活動推進課:業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課:自主研修等	実績値	3,543	3,415	3,925			
指標1に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【市民活動推進事業】【青少年健全育成事業】
市民活動センターでは、職員の資質向上と知識の習得を目的に、市内外で開催される研修や講習・シンポジウムなどに積極的に職員の参加を促しています。
令和5年度の受講者数は令和4年度の実績値を大幅に上回ったものの、僅かに目標値まで達することができませんでした。
今後におきましても、引き続き、経費節減を図りながらの研修等への受講になりますが、人材育成のためにも積極的に参加を促していきます。
しかしながら、第5期指定管理の受託施設数が減のため、令和6年度以降の業務関連研修の受講者数については減となります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	

法人(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
---------	---------------------	-----	-----------------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	3,394,058	3,570,874	3,621,550		
	経常費用(事業費)	3,325,268	3,543,186	3,609,210		
	経常費用(管理費)	51,391	50,133	50,916		
	うち減価償却費	2,449	1,448	5,895		
	当期経常増減額	17,398	△22,444	△38,576		
	経常外収益					
	経常外費用	0	0	0		
	税引前当期一般正味財産増減額	17,398	△22,444	△38,576		
	当期一般正味財産増減額	17,398	△22,444	△38,576		
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額	579	△79				
正味財産期末残高	291,595	269,072	230,496			
貸借対照表	総資産	1,298,021	1,359,329	1,404,524		
	流動資産	349,076	388,646	454,182		
	固定資産	948,945	970,683	950,342		
	総負債	1,006,426	1,090,257	1,174,028		
	流動負債	341,317	380,796	447,931		
	固定負債	665,109	709,460	726,097		
	正味財産	291,595	269,072	230,496		
指定正味財産	33,504	33,426	33,426			
一般正味財産	258,091	235,646	197,070			

主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益、受取会費及び受取寄付金		27,290	32,524	41,355		
経常費用	人件費(事業費+管理費)		2,966,734	3,137,313	3,254,863		
総資産	特定資産		883,106	906,292	864,421		
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						

本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		120,260	116,944	116,499		
負担金						
委託料		55,518	49,364	42,258		
指定管理料		3,183,532	3,365,847	3,415,521		
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債費(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		10,000	10,000	10,000		
(市出捐率)		16.0%	16.0%	16.0%		

財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		102.3%	102.1%	101.4%		
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)						
経常収支比率(経常収益/経常費用)		100.5%	99.4%	98.9%		
正味財産比率(正味財産/総資産)		22.5%	19.8%	16.4%		
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		99.5%	98.3%	97.7%		
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		99.0%	98.9%	98.7%		

法人コメント		本市コメント	
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど	
<p>本財団は、収益事業を行ってならず、市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を公益目的事業として展開しています。</p> <p>公益財団法人として収支相償の原則により、運営を行っております。令和元年度から3年間で生じた剰余金(60,937千円)が発生しましたが、最上調整して算出した「剰余金解消計画書」に基づき、令和4年度・令和5年度の2か年で、計画的に同一労働・同一賃金及び正規職員の処遇改善の実施に執行したところ、計画通り、令和5年度において収支相償を図ることができました。</p> <p>また、自主財源については、青少年健全育成事業では、子育て支援わくわくプラザ事業を除いて、受益者負担の方式を採用してならず、補助金、指定管理料等で予算措置が行われており、当該事業を利用者に無償で提供することとしているため、市民活動推進事業を含め、確保すべき大きな自主財源が他になく、本財団の収益における市の財政支出の依存度が高いのは、この状況によるものと認識しています。</p>	<p>本財団は、公益性を重視した運営を継続させていくものであり、収益事業を持っていないため、今後においても、市への財政依存度は高い水準にさらざるを得ないものと考えます。</p> <p>しかしながら、厳しい財政状況を考慮すると、少しでも自主財源を確保することは必要と考えており、施設利用の利便性の向上、事業活動に対する市民の理解・支持を広げることによる寄付金や賛助会員の増加、研修や講座等のオンライン配信などの対応による幅広い利用者の獲得等を図るとともに、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営においては、新しい生活様式を踏まえて、引き続き本方針に掲げる自主財源等の確保の目標達成を目指していきます。</p> <p>また、近年、国の施策として、最低賃金の見直し等が行われており、この施策に対応するためには、人件費等の上昇が容易に予想され、市への財政依存度が高い本財団としては、大きな課題として認識しており、今後、市との協議・調整が必須であると認識しています。</p> <p>なお、国において、公益法人の在り方が見直しされ、令和7年4月1日から公益法人認定法が改正され、収支相償原則の見直し等が行われるということから、この公益法人の制度改正の内容を十分把握し、必要に応じて、法人の運営に活かしていきます。</p>	<p>市民活動推進事業では、施設利用の利便性の向上、寄付金や賛助会員の増加、研修や講座等の利用者ニーズに沿った改善等による収入増加を図り、また、青少年健全育成事業では、新しい生活様式を踏まえた子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営に取り組みすることで、「経営改善及び連携・活用に関する方針」に掲げる自主財源等の確保を図るなど、市の施策推進に寄与することを期待します。</p>	

(2)役員・職員の状況(令和6年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2		1	10	1	1
職員	219			32		7

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和5年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく2年目の評価**となるものであり、令和4年度取組評価において、**新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更した目標値等を踏まえて取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していく**ことで、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」**を図っていくことにつながっていくものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値 b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値） c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のもの、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値 b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値 c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 \leq 実績値 \leq 目標値の上限値 b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% \leq 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 \leq 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点								
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

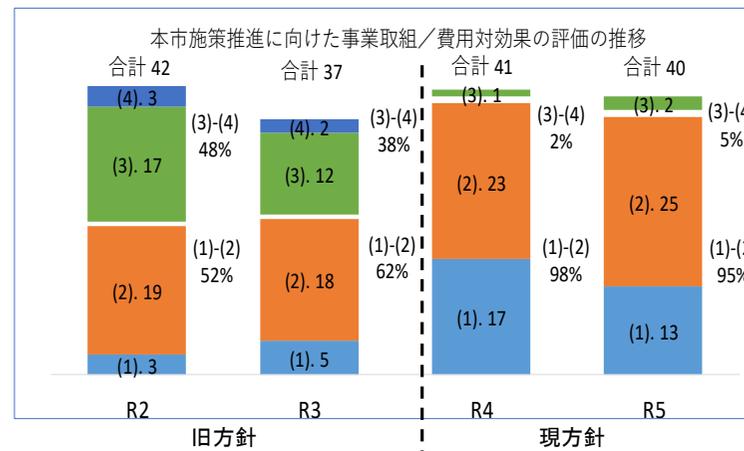
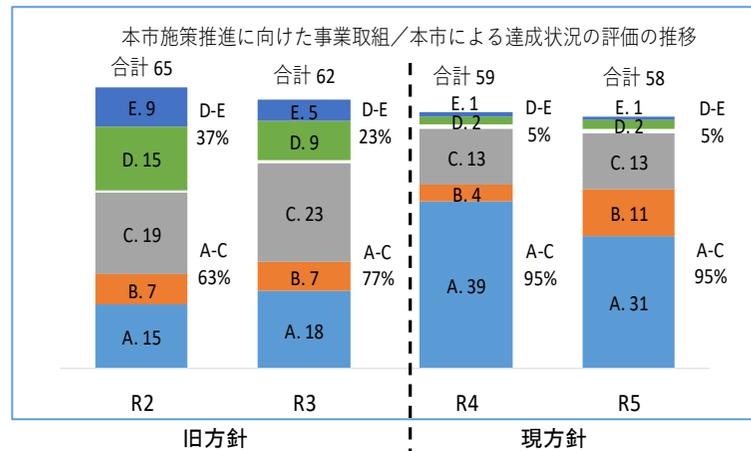
3 令和5年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で58件の取組（うち40件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約95%と、**目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約5%と、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%と、**本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**一方、「D又はE」となったものが約3%と、**経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と**概ね適正な状況を保持しています**。

・令和5年度については、令和4年度と同様に**何れの取組においても一定以上の成果**があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られている**ことから、**本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められます**。また、**今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要**です。



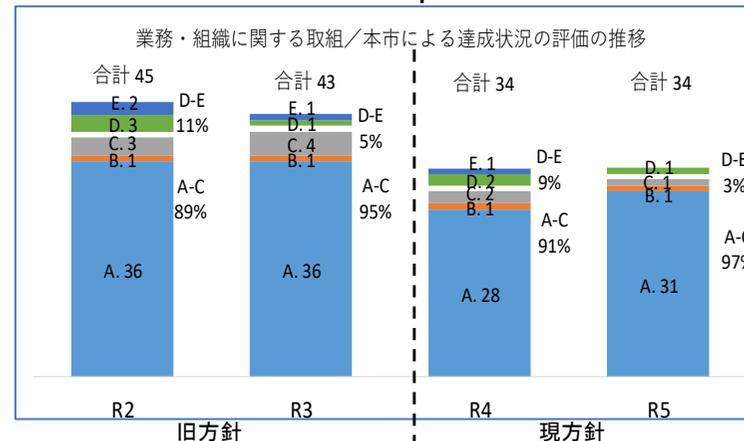
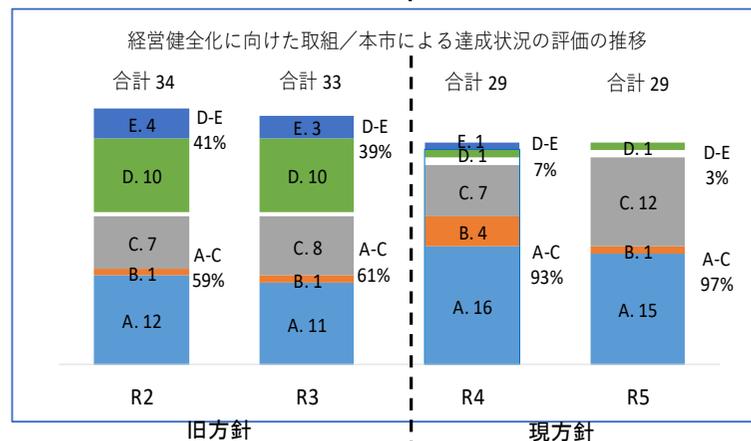
<本市による達成状況の評価区分>

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

<費用対効果の評価区分>

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



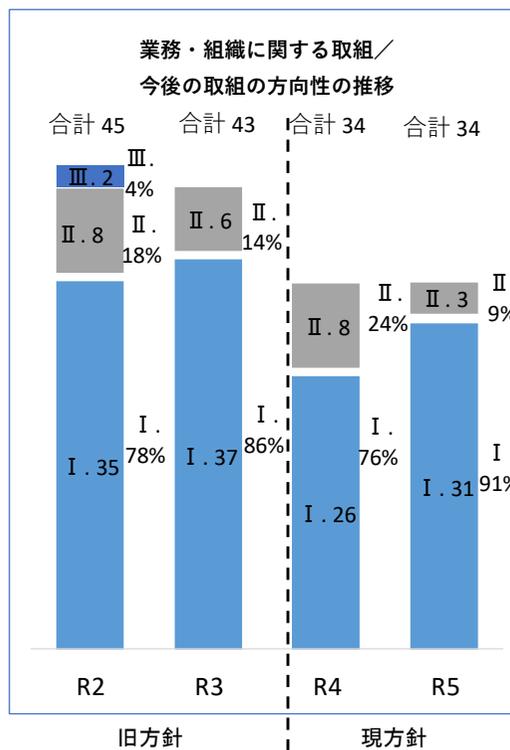
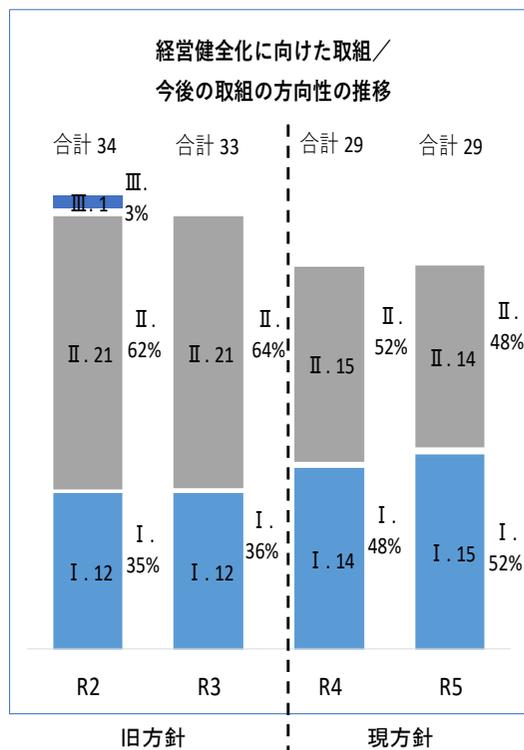
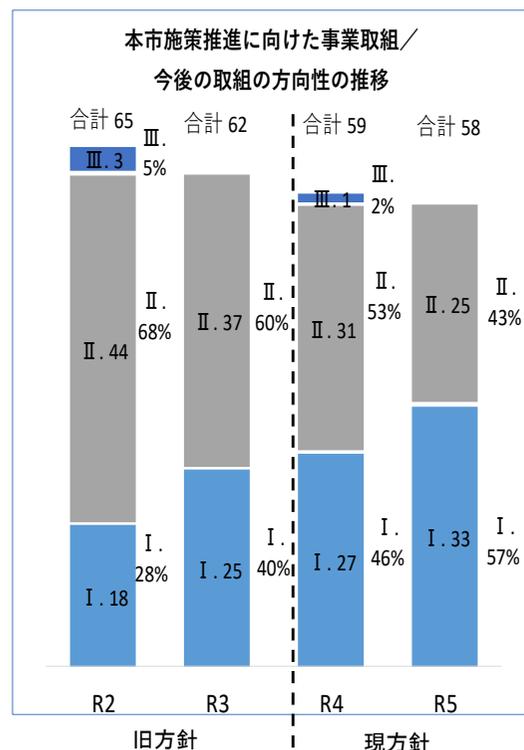
令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和5年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約57%、52%、91%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった43%、48%、9%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施**していくことも求められます。

・なお、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済状況の変化により、関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和5年度取組評価の状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとしします。



＜今後の取組の方向性区分＞

- Ⅰ. 現状のまま取組を継続
- Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 6 年 8 月 6 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 5 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 6 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 3 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 5 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和6年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）の令和5年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「連携・活用方針」に基づく2年目の評価となるものであり、評価全般に対し、令和4年度取組評価において、新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更を行った目標値等を踏まえた取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「連携・活用方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計121の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「連携・活用方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した121の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 95% となっており、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 5% と、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97% と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている一方、「D 又は E」となったものが約 3% と、経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られたところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、令和5年度は、令和4年度と同様に何れの取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成で課題のある取組も僅かに見られていることから、本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められる。また、今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組の影響について

<本委員会の意見>

全般的には、目標値の変更後においても、着実に取組を進め成果を上げているが、目標未達成で課題のある取組が少ないことにのみ着目し、総括するのではなく、例えば、目標未達成となった取組の事業規模等によっても、市の施策へ与える影響等も異なると思われることから、こうした視点も踏まえた対応をすることも必要と考える。

<市の見解>

「連携・活用方針」に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的とし、実施していることから、目標未達成となった課題のある取

組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、市と法人が緊密に連携し、具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が必要と考える。

イ 出資法人の存在意義等について

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化や、物価・エネルギー価格の高騰、事業への更なる民間事業者の参画など、多様で変化の激しい社会状況にある中、法人の事業運営や財務面においても、影響が及んでいる状況も見受けられることから、法人の役割や存在意義については、将来における抜本的な見直しも視野に入れながら、整理、検討を行う必要があるのではないかと考える。

<市の見解>

「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」において、「連携・活用方針」に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしている。

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところでもあるが、令和8年度を始期とする新たな「連携・活用方針」の策定に向けては、改めて、現状の課題や状況の変化を踏まえながら、「連携・活用指針」に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存在意義等も含めて検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業について	<p>・文化芸術施設の稼働率向上や同施設における主催事業の参加者増のための手法として、従来型のアンケート、広報誌等による発信は、受け手市民に十分に届いているのか。SNS 発信、主要駅等での宣伝、マスメディアでの取り上げなどの様々な手を尽くし、民間事業者と伍していくだけのノウハウを活用することが必要不可欠ではないか。</p> <p>・老若男女問わず刺さるための宣伝力が問われていると思う。ひとえに、事業を市民の目に止めさせるかが肝要ではないか。関連企業等とのタイアップを目玉として位置付けることも有効ではないか。</p>	<p>効果的に施設や事業を周知するため、チラシに加え、市内の多様な文化イベント情報やギャラリー展覧会情報などを掲載したアートニュースを毎月発行し、誰もが気軽に手にできるよう、多くの人が目にする各区役所や市民館・図書館、学校、市内公共施設をはじめ商業施設などにも配架するとともに、関連するイベント等と連携した周知や財団のWEBサイトへの掲載など、市民に十分に届くことを意識した広報となるよう工夫しています。また、広報動画や SNS での発信など、経費も考慮した効果的な広報となるよう努めています。</p> <p>今後も、より市民の目に止まるような効果的な広報のため、浮世絵等の文化資源を観光活用することで、観光業との連携など、検討していきたいと考えています。</p>

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>わくわくプラザの登録率が目標を下回っていること自体は問題ではなく、わくわくプラザを含めて子どもの居場所が適切に確保されているかが重要であると考えられる。この点からすると、「利用者満足度アンケート」の質問項目のうち、「活動内容は保護者に伝えられている」ことを肯定する回答が66.9%とやや低い点が気になる。子どもの居場所づくりに関する取組全体の中でのわくわくプラザの位置づけを意識しながら、内容の充実や地域における認知度の向上に努める必要があるのではないか。</p>	<p>青少年の心身の健全な育成を図るため、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者のニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりはこれからも大変重要と認識しています。</p> <p>ご指摘いただきましたとおり、事業を開始した当初から、内容の充実につきましては課題であると認識しておりますので、児童の安全な居場所として、入退室情報が保護者へ伝達される入退室管理システムの配信機能を活用した広報の検討など、多種多様な事業展開による内容の充実を図るとともに、併せて、地域の関係団体等の協力を得る中で地域における認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>・取扱量の減少等や、それに連動する主要な売上高の減少等への対応について、方向性の具体的内容に記載する取組が改善策となっているのか疑問に思われる。これまで対応していなかったSNSの活用に関する検討もよいが、果たしてどれだけの効果を見込んでいるのか。場内事業者の廃業等もあ</p>	<p>本市及び川崎冷蔵(株)が保有する現在の冷蔵・冷凍設備は、古いものでは建設後25～40年以上経過しており、卸売市場を取り巻く社会経済環境の変化に十分に対応しきれていないことが、同社の経営動向に影響を与えていると考えています。</p> <p>川崎冷蔵(株)の安定的な経営の実現に向け、当面は現行施設下における売上確保の取組に努めるとともに、市場内の冷蔵・冷凍設備が時代に合った規模・能力で整備される機能更新の動きに</p>

	<p>る中で、こうした減少分を取り戻すだけのより具体的な取組の記載が必要ではないか。</p> <p>・北部市場の機能更新もある中で、中長期的な課題ではあると思うが、法人の在り方に関しても考えていく必要があるのではないか。</p>	<p>合わせて、効率的な業務体制を構築できるよう、本市や PFI 事業者と連携を図りながら取り組んでいくこととなります。</p> <p>また、SNS の活用については、その効果の具体的な数字までは算出しておりませんが、売上増加や企業認知度向上、人材確保等に向けて、積極的に取り組んでいくという趣旨で実施を検討しております。</p>
<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>かなりの取扱量・稼働率の目標未達が見られるが、「場内事業者の廃業」とは具体的にどれくらいのものか、どのような理由でなのか。</p>	<p>川崎冷蔵（株）の冷蔵・冷蔵庫で比較的大規模に容積建て保管を利用していた水産仲卸業者のうち 1 社が、令和 5 年度に業績不振により廃業し、F 級の 3 6 5 . 2 m³が返還されました。</p> <p>一方で、令和 5 年度、事業者への営業活動を実施し、SF 級容積建の冷蔵庫について水産仲卸の既存顧客 2 社が規模を拡張、新規顧客 1 社の利用開始につなげており、容積建稼働率の維持・向上に努めるなど、引き続き、事業者の利用拡大に向けて取り組みます。</p>

<p>川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の医療機関での受診を希望する被認定者が増加したために受診率が目標を下回っていることに表れているように、本事業は歴史的使命を終えつつあると判断することができるのではないか。 ・行政サービスコストの目標値が達成できなかった理由が修繕費等の増加であるとされており、施設・設備の老朽化が懸念される。資産マネジメントの観点からも本事業のあり方を検討する必要があるのではないか。 ・課題感に関しては、取組評価シートに記載されているとおりと認識しており、他の医療機関でも対応できるということは、この法人の存在意義を考えた時に、結果として、法人の廃止という整理もあり得るのではないかと思われる。また、仮に法人を存続させるとしても、存続させると判断できるだけの材料を示した上で判断することが 	<p>センターの主な実施事業である検査・検診事業については、公害健康被害被認定者は徐々に減少傾向にあるものの、現在約1,000人おり、そのうち40歳・50歳代が約50%を占めることから、サービスを継続的かつ効果的に受けられることが重要であると考えております。</p> <p>さらに、昨年6月に策定した「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」のもと、気管支ぜん息を含めた幅広いアレルギー疾患に関して、総合的な対策に向けて取組を進めていることから、こうした取組と、センターで実施する一般市民の方も対象とした呼吸機能訓練・呼吸器健康相談との整合を図る必要があります。</p> <p>議会からは、検査・検診事業が減収傾向にあること、センターで実施する事業を担えるその他の医療機関等が増加していること、相対的にセンターの専門性等が薄れていること、法人の収支不足に対して、限りある基金を原資とした補助金で対応している状況などを鑑みて、本市に対してセンターの在り方を含めて検討するよう要請されたことに加え、今回いただいた御意見を踏まえ、本市施策との整合を図りつつ、横浜市や法人などの関係者と協議を行いながら、様々な観点から、総合的に検討を進めてまいります。</p>
----------------------------------	---	---

	<p>求められるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれにしても、法人の在り方に関しては、今後の被認定者数の見込みや、法人における職員の人件費等について、中・長期的な視点でしっかりと分析を行った上で、検討を行うことが必要であると考え。 ・検査可能な民間医療機関が増え、当法人から受診者がシフトしているのは好ましい状況ではないのか。当法人は存在意義を転換していくべきではないか 	
<p>みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について</p>	<p>顧客満足度において調査方法等が変更されたとのことだが、どのような変更をしたのか。</p>	<p>令和4年度は、専門の調査機関（民間マーケティング会社）の生活者パネル調査の対象者のうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を抽出し、調査機関経由でアンケートを行いました。令和5年度は、アンケート依頼の対象・方法を変更しました。</p> <p>まず、店内ポスター、リーフレット、ホームページ、ノクティビジョン、デジタルサイネージにより広く告知するとともに、NOCTY メールマガジンにてアンケート依頼を行いました。その上で、性別・年齢等の回答者属性の偏りを解消するため、回答が少</p>

		<p>なかった属性のノクティポイントカード会員のうち、メールアドレス登録者（NOCTY メールマガジン配信希望者）に対して追加依頼を行うという手法をとり、より正確な顧客満足度、ニーズ把握に努めました。</p>
<p>臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響等との評価だが、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通しはあるのか。客観的な実情を確認したい。 ・航空貨物の需要増大なども踏まえれば、本事業について当該法人が担うべきものかなどについて抜本的な検証・検討を行うことが求められるのではないか。 	<p>はじめに、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通し等についてでございますが、令和6年4月～6月の取扱貨物量は前年同月対比で約20%の伸びを記録している状況であるものの、世界的な情勢としては、パナマ運河の渇水に伴う通航制限や紅海付近の情勢悪化に伴いスエズ運河から喜望峰へのルート変更によりコンテナ不足等のサプライチェーンがまだ復調しておらず、その影響もあって主要港への貨物の集約化などの動きにより川崎港は抜港の対象となっている状況です。</p> <p>今後、サプライチェーンが安定してくれば、コロナ禍前の水準に緩やかに戻っていくと考え、引き続き既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得、新規顧客獲得の展示会への出展等ポートセール活動を行ってまいります。</p> <p>次に、本事業について当該法人が担うべきものかについてでございますが、川崎港におきましては、川崎市港湾局と港湾関連事業者等で構成する官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾</p>

		<p>推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、出資法人である川崎臨港倉庫埠頭（株）は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（P S 部会）の一員として事業に携わっております。また、当法人は京浜港唯一の港湾運営会社である横浜川崎国際港湾株式会社とともに共同事業体を組み川崎港コンテナターミナルの指定管理者として指定されており、川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図る役割がございます。</p> <p>そのため、現状は出資法人のコンテナターミナル管理運営事業の評価指標の目標値として川崎港戦略港湾推進協議会全体の目標である年間コンテナ取扱貨物増加量 10,000TEU を掲げておりますが、昨今のコンテナ取扱貨物量の推移に関しては、出資法人の努力等ではなく、外的要因が多大に関係しているため、今後出資法人と協議を重ね、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」策定時においては、コンテナターミナル管理運営事業における当該法人が担うべき成果目標（評価指標）についての検証・検討を行ってまいりたいと思います。</p>
--	--	--

<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>寺子屋先生養成講座受講者満足度が目標を上回る実績を上げている点は評価できるが、令和6年度は事業を受託できなかったことから、今後の財団の事業運営への影響が懸念される。事業を受託できなかった理由を精査し、組織運営・事業構想のあり方を見直すことが必要ではないか。</p>	<p>これまでの受託実績により、寺子屋先生養成事業にかかる費用を適切に積算し入札しましたが、今年度は受託には及びませんでした。しかし、本事業は本市の委託事業であり財団の直接的な収益事業ではないことから、事業運営への大きな影響はないものと考えています。</p> <p>本事業は、市の「地域の寺子屋事業」の事業開始以来、中間支援組織としての強みを活かして市と連携協働し、事業の特性などへの理解を深め、市内小中学校の寺子屋開講に繋げるよう、より効果的・実践的な研修を実施するなど、「地域の寺子屋事業」の進捗に主体的に取り組み貢献してきました。今後も引き続き事業内容や運営方法を見直し適切に費用を積算し、事業を受託できるよう取り組んでいきます。</p>
-----------------------------	---	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自立性の確保について	<p>民間のノウハウを吸収した上で、出資法人としての強みを生かした一過性ではない自立性の確保について、どのような構想をお持ちなのか。財団のアイデンティティがなければ、先行きは厳しいのではないか。民間にゆだねることも視野に旧来の常識にとらわれない運営を検討していただきたい。</p>	<p>誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、文化財団は市の協働のパートナーとして、文化の専門的な組織としての強みを活かし、多彩な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、多様な市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。</p> <p>文化財団は、様々な文化団体や事業者等とのつながりをさらに構築し、事業を幅広く展開することがより効果的と考えますので、事業実施はもとより、川崎の文化芸術を支える人材の育成や、多様な活動主体との連携・コーディネートを行う中間支援の取組強化など、専門的な組織としての役割を担い、本市との連携をさらに深めつつ文化芸術振興を推進するとともに、経費の効率的な執行や事業収益の確保につなげていきたいと考えています。</p>

<p>スポーツ協会の収益性の確保について</p>	<p>令和4年度まで実施していた富士見公園運動施設管理の終了、とどろきアリーナで実施していた教室の縮小などが影響をあたえているようだが、今後、等々力緑地や富士見公園の再編整備によってどのような状況改善が見込めるのか。</p>	<p>「等々力緑地再編整備・運営等事業」及び「富士見公園再編整備事業」は両者ともPFI事業として進められております。川崎市スポーツ協会はこの事業を受託した構成企業にいずれも参加していないため、施設完成後の管理運営等に参加することは難しく、収益の改善につなげることは困難な状況です。</p> <p>経営健全化に向けては、財政基盤の安定化を第一に考え、経費や人件費の抑制を図り、好評な事業の拡大や料金設定の見直しの検討による収支の改善に取り組むとともに、業務分担の一部見直しを行い時間外勤務の縮減や、適正な人員配置について検証し、人件費の削減を実施してまいります。</p>
<p>スポーツ協会の収益性の確保について</p>	<p>指定管理の終了等事業収益構造が大きく変化する中、外部収益増（新規獲得）と内部固定費削減に取り組むのは容易ではない。直ちに「赤字事業」を縮小・廃止すべきものではないが、全体では収支バランスをとなければならない。個別にどんな「赤字事業」があり、どれくらいの赤字額であるのか。</p>	<p>主な赤字事業として、多摩川マラソンは、定員が満たなかったこともあり、約300万円の赤字額となっております。また、桜本スポーツ教室についても、赤字事業（約80万円、人件費を除くと約50万円）となっております。</p> <p>こうしたことから、令和5年度は、新たにスポーツフェスタ事業の受託や、スキー&スノーボード教室など一部事業の料金について適正な価格とし、赤字事業である桜本スポーツ教室については、令和6年度に廃止いたします。今後も、多摩川マラソンの参加者増に努めるとともに、各事業の利用料金についても見直しを</p>

		<p>行うなど、法人として収益性の確保に努めてまいります。</p>
<p>かわさき市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進</p>	<p>第5期指定管理の受託施設数が減少したために市からの補助金・委託費以外の収益について令和6年度以降の目標を達成することが困難な状況であるとのことだが、その原因や対応策を検討する必要があるのではないか。</p>	<p>補助金・委託料以外の収益といたしまして、子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)及び青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)(利用者実費負担)等がありますが、当該収益については、受託施設が減少することにより、それに比した収益(自主財源)が減るという主旨で目標値を変更するものです。</p> <p>引き続き、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営ならびに周知・広報により、自主財源の確保を図るとともに、当該項目以外の自主財源等についても、一層の増加に向けて検討してまいります。</p>
<p>川崎冷蔵の経常利益の確保について</p>	<p>収益大幅減の中、人件費が想定より増加(800万円程度)とはどのような理由によるものなのか。</p>	<p>これまで、経営改善を進めるため、最小限の組織を基本とした業務体制で運営してきましたが、世代交代に対応し業務執行の安定性・継続性の確保を目的として、1人採用したことなどによりま</p> <p>す。</p> <p>今後に向けては、安定的な会社経営を行うため、業務執行の内容・方法等の定期的な点検・確認・指導など、中期事業計画に基づく取組を進め、効率的な業務体制を維持しながら経費の削減に努めます。</p>

<p>川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について</p>	<p>使用料の減免が令和6年度からなくなる中、今後も厳しい経営動向が予想される。目の前の経営努力はもちろん必要だが、国際情勢の変化や物流2024問題など、大きな経済環境にも対応していかなければならない。中期経営計画のなかで抜本的な対応策は計画されているのか。</p>	<p>現在の中期事業計画は、自立した経営の確保と場内外事業者へ効果的な営業展開を取組の方向性として、卸売市場や冷蔵・冷凍倉庫を取り巻く令和4年度末時点の状況を踏まえ、令和8年度末までの4年間の計画として、令和5年3月に策定されたものです。</p> <p>国際情勢をはじめとする、計画策定後の状況変化に対しては、当面の間は、現在の計画に基づき臨機応変に取り組むとともに、今後は、機能更新の進捗状況や令和7年度策定予定の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の内容等も踏まえて対応していきます。</p> <p>また、今後、電気料金の上昇に対応した利用料金の見直し等により売上高の増加を図り、借入金を完済して安定的な経営環境の整備を進めていきます。</p>
<p>川崎・横浜公害保健センターの効率性の高い業務運営・改善について</p>	<p>法人の存在意義や役割・機能の変化は必ずしも悪いことではなく、好意的にとらえるべき部分もはっきりさせるべきであると考える。そのうえで、事業効率性には不断の努力は必要であり、記載されているような検討をいたずらに先送りすることなく進めるべき。</p>	<p>「川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について」における市の見解と同様となります。</p>

<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>新たな「協働の取組」の担い手確保に繋げる取組の中で、中間支援組織として、協会が持つ地域との繋がりや、専門知識はアドバンテージとしているが、これだけでは今後もこの協会を存続させる理由とはならないものとする。他の民間事業者においても、こうしたアドバンテージがないとは必ずしも言えず、また、等々力緑地のコンセッション事業がいよいよ動き出した中で、今後、他の民間事業者の優位性や協会に代わり担える部分が多く出てくると思われる。</p> <p>現状、公園等の管理に関して、新たな取組の検討をしているとのことだが、取組評価シートに記載のとおりアドバンテージによってのみでは、協会を存続させるだけの理由とはならず、また、市からも一定財政支出があることを考慮しても、協会を引き続き存続させることに対して、対外的な</p>	<p>本市では令和2年度に「パークマネジメント推進方針」を策定し、大規模公園を中心に民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入し、公園課題の解決につなげることでありますが、一方でまとまった収益をあげることが困難な規模の小さい公園については、様々な主体との「協働の取組」を進めることで、保全、利活用など様々な課題の解決を目指すという、等々力緑地等に代表される大規模公園とは別のアプローチを取っています。</p> <p>「協働の取組」の担い手の中心は、地域住民を想定しており、これまで協会が、長年かけて培ってきた地域住民との信頼関係は、民間事業者にはない強みと考えています。一方で、本市の公園管理の課題認識として、地域団体の高齢化等があり、既存の地域とのつながりだけでは、「協働の取組」を持続的なものとすることは困難であり、新たな「協働の取組」の担い手を公園に呼び込み、管理運営につなげる施策が必要です。この施策の推進には、公園の魅力発信、公園利用者間の活動や取組を連携させることなどこれまでの協会の活動の範囲を超えるものがあり、これらに対応するための体制をどのように構築するのか、法人自ら示す必要があ</p>
-----------------------------	---	---

	<p>説明も含め相応の覚悟が必要ではないか。</p> <p>このような状況において、仮に協会を存続させる方向性であったとしても、例えば、他法人のような「中期事業計画」などの作成により、行政として、協会の方向性等を具体的に示していくことも必要ではないか。</p>	<p>ると考えています。</p> <p>また、令和5年度から、当期の経常損益が約4,000万円の赤字となり、持続的な協会経営が困難な状況です。赤字解消に向けて、市からの財政支出のみに依ることなく、協会自らの経営努力により、改善する計画なしには協会存続の最終判断はできないと考えています。</p>
--	--	---

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部地域創生学科 教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部法学科 教授 東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学 法学部政治学科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 商経学部 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

- ・ 第1回委員会

令和6年7月4日(木) WEB 併用会議にて開催

- ・ 第2回委員会

令和6年7月25日(木) WEB 会議にて開催